

第398回 五島海区漁業調整委員会

日 時 : 令和5年5月11日(木) 9時45分開始10時45分終了

場 所 : 五島振興局4階B会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第398回五島海区漁業調整委員会を開催します。 開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	(挨拶)
事務局	ありがとうございました。
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は川上委員が欠席となっておりますが、10名中9名の委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
熊川会長	これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「田端委員」と「高山委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「田端委員」と「高山委員」にお願いします。
熊川会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について そ の 他 令和4管理年度のさば類知事管理漁獲可能量の変更について
熊川会長	それでは、五島海区漁業調整委員会指示「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について を上程します。 事務局の説明を求めます。

事務局	<p>お手元の資料の2ページをご覧ください。アミ撒釣承認申請書が届いておりますので朗読いたします。</p> <p>(申請書朗読)</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>意見、質問等なし</p>
熊川会長	<p>第1号議案 「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について、申請書の原案どおり承認することとし、チヌ釣り大会参加者へ承認証を発給して差し支えない旨、決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について、申請書の原案どおり承認することとし、チヌ釣り大会参加者へ承認証を発給して差し支えない旨、決定することにします。</p> <p>以上で、第1号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続きまして、その他の件、</p> <p>令和4管理年度のさば類知事管理漁獲可能量の変更についての説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の4ページをご覧ください。</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいま、その他について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
草野委員	<p>さば類に関して、今回の対応をした経緯について説明してほしい。</p>

事務局	令和4年度はさば類の漁獲が多く、長崎県の TAC を超過する恐れがあり、非常に困った状況になりました。翌管理年度から TAC を前借することが可能になったことから、国へ追加配分を要請したことによる変更となります。
草野委員	了解した。令和5年管理年度のまいわしに関しても長崎県の目安数量に対して、現時点で90パーセントを超えているが、今後どのように対応するのか。
事務局	いわし類に関しては今後の対応についての情報がまだ入ってきてないので回答ができない状況です。
草野委員	漁業への支障がないように早めの対応を検討してほしい。
事務局	ご指摘の件、早めの対応を心掛けます。
熊川会長	他に、ご意見、ご質問はございませんか。
各委員	意見、質問等なし
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、その他の件 令和4管理年度のさば類知事管理漁獲可能量の変更について を終了します。
熊川会長	これで、本日予定していました議題はすべて終了しました。委員の方から、何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	意見、質問等なし。
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
事務局	<p>次回の開催予定は、6月の予定です。</p> <p>主な議案は、長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について を予定しています。</p>
熊川会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	質問、意見等なし。

熊川会長

他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。

お忙しい中のご出席、ありがとうございました。